



環境経営レポート 2018

対象期間:2017年4月1日～2018年3月31日

発行日:2018年7月1日



 新東北メタル株式会社

【 目 次 】

1. 環境経営方針	2頁
2. 事業概要	3頁
(1) 事業者名及び代表者名	
(2) 所在地	
(3) 活動範囲	
(4) 環境管理責任者及び連絡先	
(5) 事業内容	
(6) 事業規模	
3. 活動経営目標	4頁
(1) 2017年度及び中期(2019年度)数値目標	
(2) その他取組の行動目標	
(3) 実施体制	
4. 実績・取組結果	5頁
(1) 実績値と分析	
(2) エネルギー使用量及びCO ₂ 排出量の推移	
(3) 行動の取組結果	
5. 活動状況【写真集】	6頁
6. 2018年度の目標と計画	7頁
7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	8頁
8. 管理責任者の評価	8頁
9. 代表者による評価と見直し・指示	9頁

環境経営方針

基本理念

鑄鋼品の製造・販売を通して、自主的かつ継続的な環境保全活動に取り組み、広く社会に貢献します。

行動指針

1. 環境経営マネジメントシステムを構築・運用し効果的な活動を行います。
2. 事業活動を通して、二酸化炭素・廃棄物・水使用量・化学物質使用量の削減及び省エネルギーを推進します。
3. 環境関連法規を順守します。
4. システムの運用及び環境経営目標を定期的に見直し、継続的に改善を図ります。
5. 生産に使用する資器材の環境への配慮を行いません。
6. 環境経営方針を全社員に周知徹底するとともに、環境保全・環境改善に関する意識向上のための教育と啓発に努めます。

2018年7月1日

新東北メタル株式会社

社長 来栖 直敏

(1) 事業者名及び代表者名

新東北メタル株式会社
代表取締役社長 来栖 直敏

(2) 所在地

本社・工場
〒018-3301
秋田県北秋田市綴子字上台121-2
TEL:0186-62-2381 FAX:0186-62-2387
HP : <https://www.shintohokumetal.co.jp/>

加工工場
〒018-3331
秋田県北秋田市鷹巣字本屋敷28
TEL/FAX:0186-62-2403

(3) エコアクション21の活動範囲

本社・工場及び加工工場(全組織、全活動対象)

(4) 環境管理責任者名及び連絡先

責任者:総務部長 高橋 正直
連絡先:TEL・FAX 所在地と同じ
e-mail :m.takahashi.wi@shintohokumetal.com

(5) 事業内容

鋳鋼品の製造・機械加工及び販売
【建設機械、産業機械、橋梁、建築、造船、製鉄機械、他部品】

(6) 過去3年間の事業規模

規模	単位	2015年度	2016年度	2017年度
資本金	千円	255,000	255,000	255,000
生産量	t	1,735	2,791	3,112
従業員数	人	87	83	92

環境経営方針及び現行負荷・取組内容等を踏まえ、実現可能と考えられる削減幅を設定し、目標としている。

(1) 2017年度及び中期(2019年度)数値目標

(削減%は対基準値)

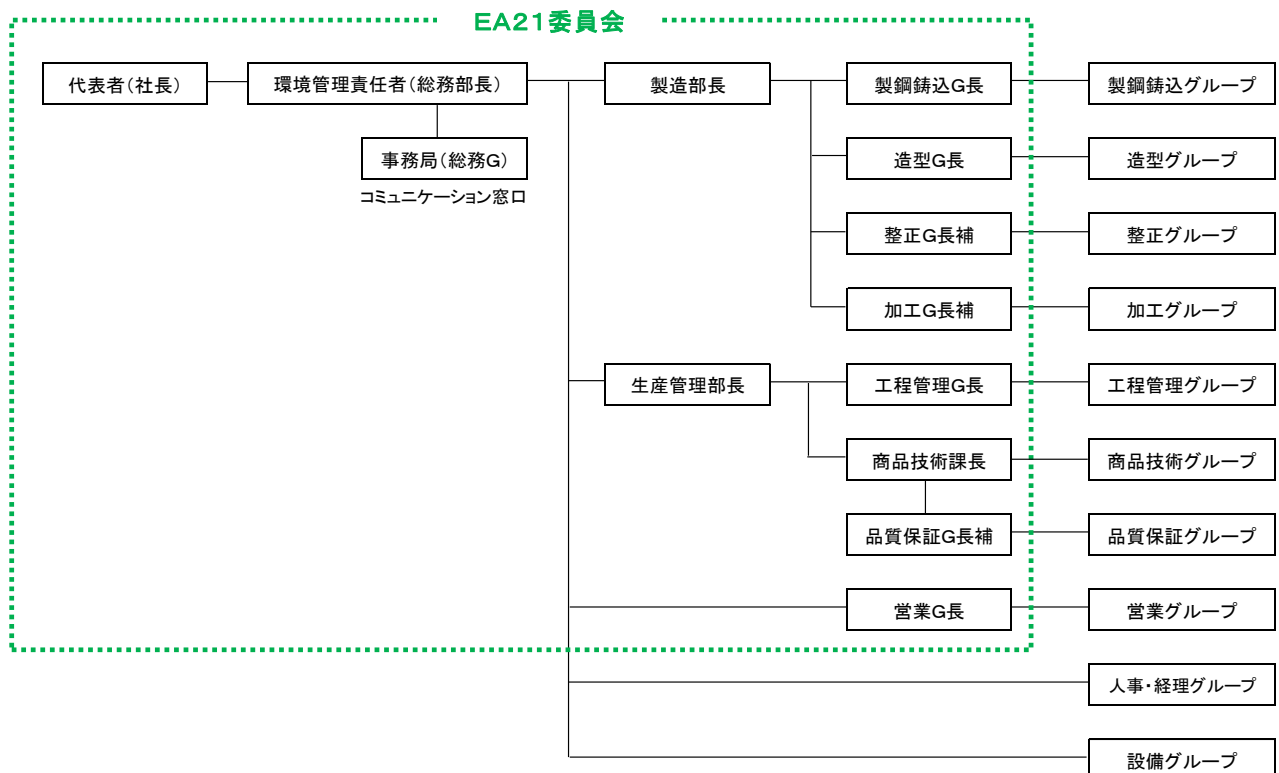
項目	単位	基準値 (2016年度)	中期目標 (2019年度)	2017年度目標
電力使用量	GJ/生産t	19.48	18.50	19.09 (2%削減)
化石燃料使用量	GJ/生産t	12.06	11.46	11.82 (2%削減)
二酸化炭素排出量	t-CO2 /生産t	1.96	1.72	1.76 (10%削減)
水使用量	m ³ /人	22.9	21.8	22.4 (2%削減)
紙使用量	購入円 /生産t	22.0	20.9	21.6 (2%削減)
産廃最終処分量	産廃t /生産t ×100	44.0	42.7	43.6 (1%削減)
化学物質使用量 (クロム化合物)	使用t /生産t ×100	29.9	29.0	29.6 (1%削減)

※前年度に電力会社を変更し、排出係数が変わった事からCO₂削減目標値を高く設定している

(2) その他取組の行動目標

- ・『環境適合品購入の推進』
エコマーク及びグリーンマーク製品他、適合品の優先購入を継続する。
- ・『環境保全意識の向上』
全従業員を対象に環境教育を実施する。
- ・『地域環境への協力』
年1回、地域のクリーンナップ活動に参加する。

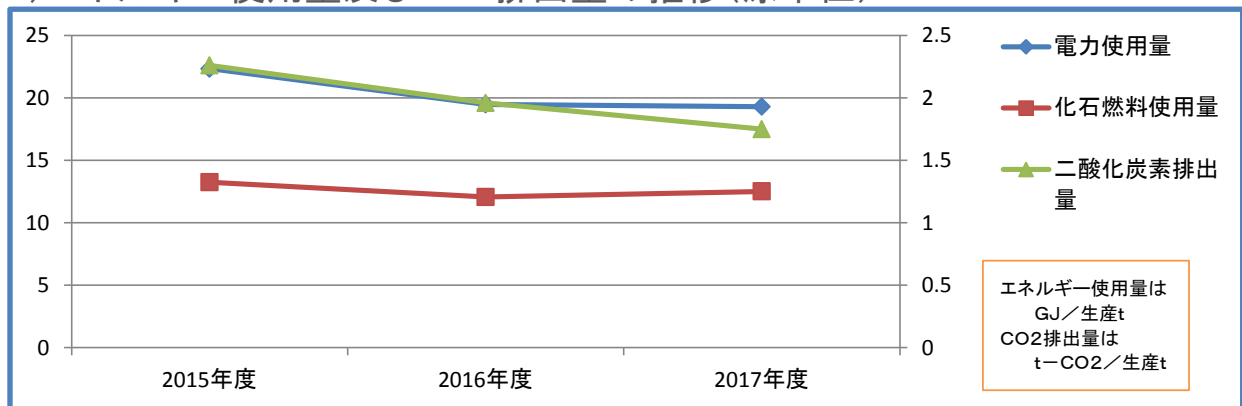
(3) 実施体制



(1) 実績値と分析

項目	単位	中期目標 (2019年度)	年度目標	実績	結果	分析
電力使用量	GJ/生産t	18.5	19.09	19.30 (1%増)	△	前年と比較し、生産品の内訳が大きく変わってきている。その為、鋼種が変わり、複雑な形状の製品が増えた事から、電気炉操業やガウジング等の加工作業に要する時間が増加した。
化石燃料使用量	GJ/生産t	11.46	11.82	12.51 (6%増)	×	その結果、電気・化石燃料の使用量が大幅に増加した。
二酸化炭素排出量	t-CO2/生産t	1.72	1.76	1.75 (1%減)	○	前年度に電力会社を変更し、排出係数が大幅に下がった事から達成となった。
水使用量	m ³ /人	21.8	22.4	28.6 (28%増)	×	水道管の一部に漏水箇所があり、修理までの期間、通常の数倍の使用量となった為。
紙使用量	購入円/生産t	20.9	21.6	22.7 (5%増)	×	裏紙利用、会議時のプロジェクター使用を継続したが未達。
産廃最終処分量	最終処分t/生産t × 100	42.7	43.6	54.6 (24%増)	×	鉍滓処分時期のズレ込みにより大幅増加。
化学物質使用量 (クロム化合物)	購入t/生産t	29.0	29.6	(28.5)	—	新規でクロムを多く含有するスクラップ資材を購入した事から、数値比較出来ず。

(2) エネルギー使用量及びCO₂排出量の推移(原単位)



(3) 行動の取組結果

目標	取組内容	結果	状況
(1) 環境適合品購入推進	消耗品は適合品を優先購入	○	継続実施
	事務用品はエコマーク及びグリーンマーク製品を優先購入	○	継続実施
(2) 環境保全意識向上	定期的に環境教育を実施	○	e-ラーニング含め、年度内に2回実施
	部署別に活動を管理する	○	毎月の委員会時に状況を確認
(3) 地域環境への貢献	地域のクリーンアップ活動参加	○	自治体の日程に合わせ実施

5. 活動状況【写真集】

2017.4 クリーンアップ(構内)



2017.4 クリーンアップ(構外)



2017.6 環境eラーニング



購入エコマーク製品



2017.11 避難訓練



2017.11 流出防止訓練



6. 2018年度の目標と計画

No.	環境目標	内容	単位	基準値 (2017年度)	中期目標値 (2020年度)	今期 目標値
1	総エネルギー投入量の削減	使用電力削減 (電力計活用)	GJ/生産t	19.30	18.72 (3%削減)	19.11 (1%削減)
		使用化石燃料削減	GJ/生産t	12.51	13.13 (3%削減)	12.38 (1%削減)
2	温室効果ガス排出量の削減	1に準ずる	t-CO ₂ /生産t ×1000	1.75	1.70 (3%削減)	1.73 (1%削減)
3	水資源投入量の削減	節水励行	m ³ /人	22.9	22.2 (3%削減)	22.7 (1%削減)
4	排水量の削減	3に準ずる	—	—	—	—
5	廃棄物総排出量の削減	紙使用量削減	購入円/ 生産t ×1000	22.7	22.0 (3%削減)	22.5 (1%削減)
		ショット玉回収率向上	購入kg/ 生産t	10.28	9.97 (3%削減)	10.18 (1%削減)
		砥石廃棄量削減	購入円/ 生産t	2,701	2,497 (3%削減)	2,575 (1%削減)
		購入品の包装簡素化	—	—	—	—
6	廃棄物最終処分量の削減	分別の徹底	—	—	—	—
		再資源化	再資源t/生産t ×1000	—	計画 策定	調査 継続
		バラシ場コボレ砂の回収	最終処分t/ 生産t×100	54.6	53.0 (3%削減)	54.1 (1%削減)
7	化学物質排出移動量の削減	クロム化合物取扱量把握	購入t/生産t ×1000	29.9	—	調査中
8	環境適合品購入の推進	エコマーク・グリーンマーク 他適合品購入	—	—	—	—
9	環境保全意識の向上	社員教育実施	回数	2	2	2
10	地域環境へ協力	地域の清掃活動への参加		1	1	1



7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

取組期間中の環境関連法規遵守状況は、2018年4月にチェックリストで確認し、その結果は下表の通りで法律違反は無かった。

行政・地域住民・その他からの訴訟も皆無である。

区分	法・条令等	規制内容	結果
総合	工場立地法	規模、内容、排出汚染物質抑制計画等の届出	○
大気汚染	大気汚染防止法	工場及び事業場から発生するばい煙等の排出を規制	○
	公害健康被害の補償等に関する法律	汚染負荷量賦課金の申告と納付	○
	秋田県公害防止条例第18条	硫黄酸化物排出量の規制	○
水質汚濁	水質汚濁防止法	漏油事故等の際、応急措置と届出の義務	○
	浄化槽法	浄化槽によるし尿処理等	○
	下水道法	公共下水道への排水	○
公害防止組織	公害防止組織整備法	公害防止統括者、公害防止管理者等任命の義務	○
廃棄物	廃棄物処理法	産業廃棄物と一般廃棄物の区分、規制措置、産廃管理票交付等状況報告書提出	○
	PCB特措法	2027.3.31までにPCB廃棄物を処分、毎年度保管・処分状況を報告	○
省エネ	省エネ法	エネルギー使用に係る規制	○
	秋田県地球温暖化対策推進条例	CO ₂ 排出量等の報告書と排出抑制計画書の提出	○
保安	高圧ガス保安法	高圧ガスによる災害の防止に係る規制	○
	消防法	防火対策等に係る規制	○
労働	労働安全衛生法	労働災害防止及び労働衛生に係る規制	○

8. 管理責任者の評価

生産量が増加したにも関わらず、目標未達項目が多くなった。今後は従来の施策を継続すると共に、老朽設備の更新等を計画的に推進する必要がある。

9. 代表者による評価と見直し・指示

2017年度は鋳鋼品の生産量が増加したにも係わらず、目標とした値の達成には至らなかった。これは、難易度の高い製品へのシフト(合金鋼の製品増加、低歩留り品の増加)がある事が一因となっている。

しかしながら、会社全体の総エネルギー投入量の削減や温室効果ガスの削減対策となる具体的活動も停滞している感がある。

今年度はあらためて、これらの改善活動に積極的に取り組んでいきたい。

見直し項目	評価	指示事項
1.環境経営方針	必要事項を満たしている。	継続するが、必要に応じて見直す事。
2.環境経営目標 及び環境経営計画	生産品の内訳が変動しており、従来より負荷・難易度が高い製品の比率が上がっている為、評価が難しい。	的確な評価が出来るよう方策を検討する事。
3.実施体制	毎年同じ基準で定量的評価が出来る体制が、概ね確立されている。	担当替え等に備え、算出・評価方法等を文書化する事。
4.その他	全社員に対する教育が不足している。	有効な教育計画を立案する事。



当社生産部品が使用されている日立建機超大型ショベルEX5600